

標準委員会 システム安全専門部会 統合的安全性向上分科会
第 33 回統合的安全性向上分科会議事録

1. 日 時 2021 年 9 月 6 日 (月) 13:00~17:20
2. 場 所 WebEX による Web 会議
3. 出席者 (敬称略)
(出席委員) 成宮主査 (原安進), 松本副主査 (MRI), 倉本幹事 (NEL),
石崎委員 (東電 HD), 鈴木委員 (原安進), 曾根田委員 (日立 GE),
高橋委員 (MHI), 竹内委員 (東芝 ESS), 中川委員 (原電),
藤井委員 (関電), 村上委員 (東大), 与能本委員 (JAEA) (12 名)
(常時参加者) 疇津 (九州電), 新谷 (北陸電), 岩谷 (電中研), 大家 (NEL),
小野寺 (MRI), 亀山・松田 (電源開発), 粥川・遠山 (途中から参加)・
長谷川・畑・向中野 (北海道電), 櫻井 (原電), 関 (原電エンジ),
田門・中村 (関電), 西紋 (四国電), 山本 (原燃), 吉岡 (中国電)
(19 名)
(傍聴者) 下白石 (九州電), 馬見塚 (NEL) (2 名)
4. 配布資料
S3SC33-1 第 32 回統合的安全性向上分科会議事録 (案)
S3SC33-2 人事について
S3SC33-3 “原子力発電所の継続的な安全性向上のためのリスク情報を活用した統合的
意思決定に関する実施基準: 2019” 講習会 (2021 年度) の結果について
S3SC33-4-1 IRIDM 標準英訳版作成の進め方
S3SC33-4-2 IRIDM 標準英訳版作業ワークシート
S3SC33-4-3 IRIDM 標準英訳版 共有すべき用語・表現
S3SC33-4-4 IRIDM 標準英訳版目次 (2021/9/6 時点)
S3SC33-5-1 PSR+指針改定検討の進め方
S3SC33-5-2 PSR+改定標準案 (2021.07.12 版) に対する分科会コメント
S3SC33-5-3 PSR+改定標準 規定事項(1 次案)の検討
S3SC33-5-4 PSR+改定標準 附属書(参考)・解説の検討
S3SC33-5-5 PSR+改定標準案 (2021/9/6 版)
S3SC33-5-6 PSR+改定に向けた SSG-25 の解釈確認・IAEA への確認点等の検討
S3SC33-6-1 日本原子力学会標準委員会 倫理教育に関する資料(2021 年版)
S3SC33-6-2 倫理教育資料の利用について
S3SC33-7 統合的安全性向上分科会検討スケジュール
S3SC33-参考 1 統合的安全性向上分科会委員名簿

5. 議事内容

倉本幹事より、議事に先立ち、開始時点で委員 15 名中 12 名が出席しており、分科会成立に必要な定足数を満足している旨が報告された。

(1) 資料確認、前回議事録の確認 (S3SC33-1)

議事次第に基づき、配布資料の確認を行った。

倉本幹事より、資料 S3SC33-1 を用いて、第 32 回分科会議事録(案)の確認を行った。

「(2)人事について」において、岩谷氏の名前誤りがあり、それを修正したうえで、確定議事録とすることが承認された。

(2) 人事について (S3SC33-2, S3SC33-参考 1)

倉本幹事より、資料 S3SC33-2 を用いて、以下に示すと通りの委員常時参加者の登録が報告され、特にコメントはなく、承認された。

・常時参加者の登録【承認事項】

中村 啓幸 (関西電力)

(3) IRIDM 標準の講習会 (S3SC33-3)

倉本幹事より、S3SC33-3 を用いて、IRIDM 講習会の報告を行った。

(4) IRIDM 標準英訳版検討に関する議論 (S3SC33-4-1～S3SC33-4-4)

倉本幹事より、資料 S3SC33-4-1～S3SC33-4-4 を用いて、IRIDM 標準英訳版検討状況につき説明があり、審議を行った。

主な説明、議論は、以下のとおり。

<本体>

- ・ 第 32 回分科会の資料 S3SC32-3-1 に対して、S3SC28-参考 5 の PSAM15 の IRIDM 発表原稿や、S3SC33-4-3 の内容を反映し、英訳化作業(第 1 次案最終案)を完了した。

<解説>

- ・ <本体>と同様の作業を実施し、英訳化作業(第 1 次案最終案)を完了した。

<IRIDM 標準英訳版 共有すべき用語・表現>

- ・ <本体>、<解説>の英訳化作業(第 1 次案最終案)の作成過程において、IRIDM 標準英訳版全体に反映が必要と判断する事項を抽出して追加した。

<附属書(参考)>

- ・ 資料 S3SC33-4-1 の方針に基づき、全体英訳を不要とした附属書(参考)において、その理由説明を加える点につき英訳化作業を実施した。今後は、<本体><解説>と同レベルの S3SC33-4-3 の内容反映等の英訳化作業(第 1 次案最終案)を完了する予定。

C：全体英訳を不要とした附属書（参考）に対する英訳版記載については、元々の日本語標準と等価の記載をした上で、英語版としての追記説明が分かるようにしなければならない。英語版に、日本語版と構成が異なっていることを、英語版における特記事項であるとして、明記する。

倉本幹事より、本体（第1次案最終案）、解説（第1次案最終案）、附属書（参考）（上記コメントを反映したもの）に対して、IRIDM 検討チーム各分担、及び分科会委員・常時参加者全体でのレビュー実施が依頼された。9/30（木）までにレビュー結果を、倉本幹事宛に返信する。

C：資料 S3SC33-4-1 の IRIDM 検討チーム変更が反映されていないので修正する。

Q：英訳ではなく、もともとの日本語標準における誤記・気付きがあった場合はどうするのか。

A：その点も、検討ワークシートにコメントをして返信をしてほしい。

(5) PSR+指針改定に関する議論（S3SC33-5-1～S3SC33-5-5）

倉本幹事より、資料 S3SC33-5-1～S3SC33-5-5 を用いて、PSR+標準改定の検討状況につき説明があり、審議を行った。

主な説明、議論は、以下のとおり。

<コメント対応リスト>

- ・ 資料 S3SC33-5-2 をもとに、幹事からの追加コメントを含む第 32 回分科会以降に挙げたコメントの対応状況の説明があった。コメントの一部は、<規定事項>や<附属書参考、解説>に反映されている。

Q：コメントリストの No.1 で、“グッドプラクティスの定義については、他の標準でどういう表現をしているのかも再度確認して“というコメントがあるが、原子力学会の“他の標準”でグッドプラクティスの定義がされているのか。

A：原子力学会の“他の標準”に記載があるわけではない。世間一般の規格・標準におけるグッドプラクティスの記載のことを指している。

Q：コメントリストの No.2 で“好ましくない所見”を、“改善の余地が見込まれる所見”等で言い換えてはどうか。」とのコメントがあるが、どういう意味か。

A：コメントの趣旨は、“好ましくない所見”という日本語表現がネガティブな雰囲気を持っているので、前向きな表現の方がよいと思うものだと思う。対応として、表現を変えることもあるが、それ以外に、“好ましくない所見”という表現は変えずに、その意味を附属書若しくは解説において丁寧に説明することで、“好ましくない所見”の意味を理解してもらえるように対応するという方法もある。

C：表現の変更はしない方が良いが、“好ましくない所見”の意味を理解してもらえるよう対応することは継続して検討することは良いと思う。

Q：コメントへの対応はすべて完了していないが、いつまでの完了を目指すのか。

A：次回分科会は新知見の反映と、IAEA への確認内容を中心に議論をしたいと考えており、コメント対応の議論は完了しないものと考えている。次々回の分科会で、現時点で未対応のコメントに対しても、対応状況を確認する予定で考えていく。

<規定事項>

- ・ 資料 S3SC33-5-1 の 1.②に示す方針に基づき作業を行い、1次案最終案が完了した。
- ・ 6章までは、前回から変更がなく、まだ反映できていないものは備考で黄のハッチングをかけている。
- ・ 7章においては、7.x.1～7.x.3につき、“総括事項”、“調査”、“分析・評価”の構成で整理しなおした。また、7.x.4～7.x.7は、同じ要求事項を繰り返し記載することはせずに、7.1.4～7.1.7と同じであるとまとめている。
- ・ 8章は、技術レポートの内容を、必要に応じて注記として取り込んだ。
- ・ 9章や10章はコメントリストに挙がっている内容を反映した。

Q：7.2.3の記載は、a)が要件であり、b)～d)はa)の要件を満足するための手段であるが、a)～d)が併記されている。

A：指摘の通り。a)～d)は併記するものではない。要求事項の記載につき再検討する。

Q：今回の標準改定において、公開になっていないものは引用できないが、公開情報で引用できるものは、積極的に引用していく方針ということで良いか。

A：その方針といたく、引用できる公開情報を積極的に提案頂きたい。

C：公開情報については、システム安全専門部会・長期運転体系検討タスクにおいて整理したものがあつ、参照していただきたい。

A：拝承。

Q：7.2.7～7.14.7は、7.1.7と同じとまとめているが、各因子で特徴的なことがあれば、追記するように考えていくべき。

A：御指摘の内容は、コメントリストの No.3 及び No.11 への対応ともなると考えられ、今後要求事項を検討する。

<附属書（参考）、解説>

- ・ 資料 S3SC33-5-1 の 1.③に示す方針に基づき作業中である。
- ・ これまで記載方針のみがまとまっていたが、その記載方針に基づき、技術レポートから抽出し、また、新規に文案を作成して対応した。

C：附属書（参考）において、何をどこまで記載するのかを明確にすることが重要。規定にすべき内容があれば、できるだけ規定にて記載すべきである。

A：現在の規定事項検討において、その観点でも検討しているが、検討チームにおいても今一度確認を行う。

C：改定標準案附属書 C.3 では、SSG-25 の翻訳そのものが記載されているが、このような附属書（参考）の扱いをどうするかも議論と対処が必要。記載する場合には、SSG-

25 の翻訳であることを示す必要がある。

C : 技術レポートの大部分を改訂指針に取り込むのであれば、標準改定版発行後の技術レポートの扱いはどうするのか。

A : 全て改定標準に取込み技術レポートを廃止するという方法もあれば、改訂標準は規定事項のみを示し、附属書（参考）記載などを技術レポートに回し技術レポートを充実させるなどの方法も考えられる。ユーザーのメリットなども考えて、対処方法につきいくつかケースを考えて分科会に提案をして、今後議論していくようにする。

C : 2015 指針発行時に作成した技術レポートについても廃止する等の対処を議論するようにしなくてはならない。

A : 拝承。あわせて、議論を行うようにする。

倉本幹事より、規定事項（1次案最終案）、附属書（参考）及び解説の現時点作業結果に対して、PSR+検討チーム各分担、及び分科会委員・常時参加者全体でのレビュー実施が依頼された。9/30（木）までにレビュー結果を、倉本幹事宛に返信する。

<IAEA への確認内容>

- ・ 資料 S3S33-5-6 を用いて、IAEA に質問する内容の抽出状況について説明があった。
- ・ SSG-25 と PSR+標準の比較を行い、齟齬を確認した。また、SSG-25 の内容に関し、IAEA に確認すべき内容の抽出を行った。

C : 疑問に思った内容があれば、その解釈や対応をまとめ、疑問点を IAEA に聞いていく必要がある。しかしながら、単にわからないので教えてほしいという聞き方ではなく、質問内容や質問形式を厳選した対応が必要である。

倉本幹事より、IAEA への確認内容に対して、分科会委員・常時参加者全体でのレビュー実施が依頼された。9/30（木）までにレビュー結果を、倉本幹事宛に返信する。

(6) 2021 年標準委員会倫理教育に関する連絡

倉本幹事より、次回の統合的安全性向上分科会にて標準委員会の 2021 年度倫理教育を実施することについて、以下の通り説明があった。

- ① 次回分科会事前に、教育資料（添付 S3SC33-6-1）を一読、及び教育動画（視聴方法は S3SC33-6-2 を参照）を視聴する。
- ② 資料中の「各委員への問いかけ」に自分の意見を考えまとめておく。
- ③ 次回分科会前に、②の意見を集め共有したうえで、1 時間程度のディスカッションを行う。

(7) 今後の予定（分科会検討スケジュールの確認）（S3SC33-7）

倉本幹事より、資料 S3SC33-7 を用いて、分科会の今後の予定の説明があり、確認を行

った。

次回分科会（第34回）については、以下を候補日（いずれも13:00～17:00予定）として、別途調整を行うこととした。

10月11日（月）

10月14日（木）

以 上